⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」を準用するものとする。

8　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

上記７⑴①の認定（上記７⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、上記７⑴①の認定を受けていない構成員が上記７⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了しない場合は、競争に参加できないことがある。

9　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格確認通知書」により通知する。

10　資格の有効期間　特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。

ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「菊池川改修附帯菰田橋上部工工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事にかかる競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加者資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和５年９月７日

分任支出負担行為担当官

関東管区警察局新潟県情報通信部長

浦賀　　毅

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　15

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　導入計画物品及び数量　新潟県警察本部用指令通信装置（情報処理系）　１式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和６年度以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法

⑴　資料等の提供期限　令和５年10月10日17時15分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒950―8553 新潟県新潟市中央区新光町４番地１　関東管区警察局新潟県情報通信部通信施設課　電話025―285―0110

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和５年９月７日から令和５年10月６日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Command Communications Equipment for Niigata Prefectural Police Headquarters (Information processing system), 1 Set

⑶　Type of the procurement : lease

⑷　Basic requirements of the procurement : as enclosure

⑸　Time limit for the submission of there quested material : 17 : 15　10, October, 2023

⑹　Contact point for the notice : Communications Facilities Division, Niigata Prefectural Info-Communications Department, Kanto Regional Police Bureau, 4―1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata-shi Niigata 950―8553 Japan. TEL 025―285―0110

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和５年９月７日

内閣府大臣官房会計担当参事官　北村　　実

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　53、54

⑵　借上等特定役務及び数量　令和５年度「世界青年の船」事業（新プログラム）実施に伴う旅客船の定期傭船、運航委託等業務　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和５年９月28日17時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府青年国際交流担当室　電話03―5253―2111　内線38228

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和５年９月７日から令和５年９月28日まで。

⑵　交付場所　〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第２係　山田　莉紗　電話03―5253―2111　内線82324

4　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 53, 54

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Fixed term charter of a cruise ship and outsorcing services including its operation for the implementation of the Ship for World Youth Program in FY2023 (New program) 1 unit

⑶　Time-Limit for the submission of comments : 5 : 00 pm on 28 September 2023

⑷　Contact point for the notice : YAMADA Risa, Contract 2 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan. TEL 03―5253―2111 ext. 82324

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和５年９月７日

支出負担行為担当官

厚生労働省健康局長　大坪　寛子

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　件名及び数量

指定難病患者データベース及び小児慢性特定疾病児童等データベースに係る運用・保守等業務一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和５年９月29日11時00分（郵送による場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省健康局難病対策課情報担当　電話03―5253―1111（内線2981）

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和５年９月７日から令和５年９月29日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Operation and maintenance of the National Database of Designated Incurable Diseases of Japan and the National Database of Specified Chronic Pediatric Diseases of Japan, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments ; 11 : 00 September, 29, 2023

⑷　Contact point for the notice : Information Officer, Intractable Diseases Division, Health Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 2981)